5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　免除
イ　契約保証金
請負代金の10分の３以上（保証金納付場所　北陸銀行本店）。
ただし、有価証券等の提供又は銀行若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案
工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑻　技術提案資料等のヒアリングを実施する。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口
上記４⑴に同じ
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masatoshi Yamazaki, Superintendent, 2nd Hokuriku Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract ; Construction work of the Oyabe Ayako Land Bridge.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 4 : 00 p.m. 4th September 2009. (Application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 4th September 2009)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 0 : 00 p.m. 19th October 2009 (tenders brought with : 0 : 00 p.m. 19th October 2009 or tenders submitted by mail : 0 : 00 p.m. 19th October 2009).
⑹　Contact point for the tender documentation : Contact Division, 2nd Hokuriku Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquartes, Japan Railway Construction, Transport and Tecnology Agency, 5―5, Ushijimashinmachi, Toyama-City 930―0856 Japan TEL 076―433―8954

入札公告（建設工事）

次のとおり、一般競争入札に付します。
平成21年８月５日
国立大学法人京都大学学長　松本　紘
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26
○第２号
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42、75
⑵　事業名　京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業
⑶　事業場所　京都府京都市西京区京都大学桂（京都大学桂キャンパス内）
⑷　事業概要　ＰＦＩ手法（ＢＯＴ・ＢＴＯ）による京都大学（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等の設計・建設及び維持管理・運営業務
⑸　事業期間　事業契約締結の日から平成36年３月31日まで
2　競争参加資格等
⑴　入札参加者が備えるべき要件等
１）入札参加者の構成等
①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とする。なお、入札参加グループを構成する企業（以下「入札参加グループの構成員」という。）の中から応募手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。
②　入札参加グループは応募に当たり、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行上果たす役割を参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において明らかにすること。
③　入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。
④　入札参加者及び協力会社には、設計に当たる者、建設に当たる者、工事監理に当たる者、維持管理に当たる者、運営に当たる者、附帯事業に当たる者が必ず含まれていること。
２）入札参加者及び協力会社の参加要件
入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。
①　「国立大学法人京都大学契約事務取扱規則」（平成16年４月１日）第４条の定めに該当しない者であり、かつ同規則第３条に規定する資格を有する者であること。
②　「会社更生法」（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者、「民事再生法」（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者又は「会社法」（平成17年７月26日法律86号）に基づき会社整理手続開始の申立てをしていない者であること。
なお、「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てをした者、「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てをした者又は「会社法」に基づき会社整理手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後に文部科学省の審査を受けた一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。
③　参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札書の開札が終了するまでの期間に、文部科学省又は大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置、又は「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」（平成19年10月19日）に基づく取引停止措置を受けていないこと。
④　大学が本事業について、導入可能性調査及びアドバイザリー業務を委託した株式会社佐藤総合計画並びに株式会社佐藤総合計画が本アドバイザリー業務において提携関係にある石井法律事務所又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係において関連がある者でないこと。「資本関係若しくは人的関係において関連がある者」とは、次の規定に該当する者をいう。以下同じ。
ア　資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
ａ　親会社と子会社の関係にある場合
ｂ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合